

## 株式会社みずほ銀行が実施する 日本シイエムケイ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が日本シイエムケイ株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて日本シイエムケイ株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)日本シイエムケイに係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及びMHRT（総称して〈みずほ〉）のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

#### (1)日本シイエムケイに係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

日本シイエムケイは、プリント配線板の大手専門メーカーである。業歴は50年以上で、主力製品である車載向けプリント配線板においては30年以上の実績があり、同社の車載向けビルドアップ配線板（HDI）は世界トップシェアとなっている。車載基板市場は、予防安全・運転支援のニーズ拡大による先進運転支援システム（ADAS）の普及、環境規制強化による次世代自動車の普及等により市場拡大が続いており、今後も更なる成長が期待されている分野である。

CMKグループ（日本シイエムケイ及び関連会社）は創業以来、『発展と持続』を社是として掲げている。2021年11月に2022-2026年度中期経営計画を策定し、中長期ビジョンである“新たな社会・価値観に適応した「世界最高レベルの安全安心なプリント配線板」の供給により安全で快適な社会の実現”を目指すとしている。また、サステナビリティへの取り組みとして、環境（E）・社会（S）・ガバナンス（G）の領域において、同社グループの重要課題（マテリアリティ）を特定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指すとしている。

JCRは、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、

多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び日本シエムケイのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに日本シエムケイに対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の日本シイエムケイ株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2022年9月27日  
株式会社 日本格付研究所

## 目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 日本シイエムケイに係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. 日本シイエムケイの事業概要	- 6 -
1-2. 包括的分析及びインパクト特定	- 10 -
1-3. JCR による評価	- 20 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 22 -
2-1. 日本シイエムケイのサステナビリティ経営体制の整備状況	- 22 -
2-2. KPI 及び目標設定	- 27 -
2-3. JCR による評価	- 38 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 41 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 42 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 43 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 43 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 44 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 45 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 45 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 46 -
V. 結論	- 46 -

## <要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえて日本シイエムケイ株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)日本シイエムケイに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行及び MHRT (総称して〈みずほ〉) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

### (1)日本シイエムケイに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

日本シイエムケイは、プリント配線板の大手専門メーカーである。業歴は 50 年以上で、主力製品である車載向けプリント配線板においては 30 年以上の実績があり、同社の車載向けビルドアップ配線板 (HDI) は世界トップシェアとなっている。車載基板市場は、予防安全・運転支援のニーズ拡大による先進運転支援システム(ADAS)の普及、環境規制強化による次世代自動車の普及等により市場拡大が続いており、今後も更なる成長が期待されている分野である。

CMK グループ (日本シイエムケイ及び関連会社) は創業以来、『発展と永続』を社是として掲げている。2021 年 11 月に 2022-2026 年度中期経営計画を策定し、中長期ビジョンである“新たな社会・価値観に適応した「世界最高レベルの安全安心なプリント配線板」の供給により安全で快適な社会の実現”を目指すとしている。また、サステナビリティへの取り組みとして、環境 (E)・社会 (S)・ガバナンス (G) の領域において、同社グループの重要課題 (マテリアリティ) を特定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指すとしている。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び日本シイエムケイのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・

社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

(2)〈みずほ〉のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等  
JCRは、〈みずほ〉のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに日本シイエムケイに対するPIF商品組成について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて日本シイエムケイに実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、日本シイエムケイに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が日本シイエムケイとの間で 2022 年 9 月 27 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<日本シイエムケイに係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同社の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドライン等に準拠、整合しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同社が社内で定めた規程に従い、日本シイエムケイに対する PIF を適切に組成できているか

### III. 日本シイエムケイに係る PIF 評価等について

本項では、日本シイエムケイに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

#### 1. インパクト特定の適切性評価

##### 1-1. 日本シイエムケイの事業概要

###### (1) 沿革

日本シイエムケイは、1961年に旧商号の中央銘板工業株式会社として設立された。当時は主にネームプレート製造販売を行っていたが、1963年にプリント配線板の生産を一部開始し、1970年にプリント配線板専門メーカーとなった。1984年に商号を日本シイエムケイ株式会社に変更し、1985年に東京証券取引所（東証）市場第二部に上場すると、1989年には東証市場第一部に指定替えを果たした。なお、2022年4月、東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行している。

国内事業拠点については、1967年に埼玉工場（現 SE センター）、1974年に群馬工場（現 G ステーション工場）が開設、1980年に中銘エンジニアリング株式会社（現シイエムケイメカニクス株式会社）が設立、1990年に新潟サテライト工場（現新潟工場）が開設された。

海外販売拠点として、1980年にシンガポール、1987年にベルギー、1994年にインドネシア、2000-2001年に中国・香港、2007年にアメリカ、2020年にマレーシアに進出した。また、2000年に中国東莞、2001年に中国無錫、2006年にタイに海外生産拠点が設立され、3地域（日本・中国・タイ）による生産体制が確立された。

2006年に関係会社3社が合併したシイエムケイプロダクツ株式会社が連結子会社化され、国内の主要な生産拠点となった。同社は、2021年11月に新中期経営計画を公表し、事業構造改革や高付加価値化などに取り組んでいる。

(2) 企業理念・経営方針

CMK グループは、社是としての「発展と永続」の精神のもと、事業を通じ社会の発展に貢献することを Philosophy（基本理念）として、ものづくりの会社としての 7 つの Vision（経営方針）を掲げている。

□ CMKグループPhilosophy（基本理念）

「私たち CMK グループは、社員の精神的・物質的幸福を追求すると共に、自覚と責任をもって安全安心な製品を製造販売し、存在価値を高め、社会の発展に貢献します。」

□ CMKグループVision（経営方針）

1. 公明正大なものづくりを実践する。
2. 環境の変化を先取りし、柔軟に対応できる活力ある職場をつくる。
3. 拠点、部門、立場、国籍などの個人の属性にとらわれず、お互いを尊重し、よく考え、よく話し、理解を深め一致協力して利益をつくる。
4. 品質向上を日課として歩留まり改善と品質保証体制の強化に努める。
5. 生産工場の稼働率を高める。
6. 資源を効率的に使うと共に、環境保全を推進する。
7. 将来にわたりプリント配線板の開発製造販売を継続し、お客様と社会の役に立つ。

(3) 主な事業活動

CMK グループは、2022 年 3 月時点、日本シイエムケイ及び子会社 10 社、関連会社 1 社で構成されている。事業はプリント配線板の製造販売業（10 社）、その他（1 社）を展開しており、プリント配線板の製造販売業を中核事業に据えている。

□ プリント配線板の製造販売業

プリント配線板の製造販売業では、主に両面プリント配線板、多層プリント配線板、ビルドアップ配線板を製造販売している。用途としては、車載用、通信用、AV デジタル家電用、デジタルカメラ用、アミューズメント用が挙げられる。

CMK グループは、2022-2026 年度中期経営計画において、今後拡大が見込まれる CASE<sup>1</sup>需要の取込みにより、既存事業領域を拡大させていく成長サイクルを確立するとしている。2022-2024 年度を第 1 次中期経営計画期間、2025-2026 年度を第 2 次中期経営計画期間に定め、計画最終年度である 2026 年度目標として売上高 1,000 億円、営業利益 80 億円を掲げている。

## 4. 中期経営計画の骨子



**第1次中期経営計画：事業構造改革による収益基盤の確立と次なる成長への仕込み**

**第2次中期経営計画：CASE需要と新規事業領域の取込みによる成長加速**

第1次中期経営計画 (2023/3月期～2025/3月期)	第2次中期経営計画 (2026/3月期～2027/3月期)
<p>収益基盤の確立、成長への仕込み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業構造改革による生産効率化</li> <li>・車載製品ポートフォリオの高付加価値シフト (プロダクトミックス改善)</li> <li>・新規事業領域への仕込みと事業化加速</li> </ul>	<p>成長加速</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CASE需要の取込みによる成長サイクルの確立</li> <li>・新規事業領域の取込み</li> </ul>

図 1 CMK グループの 2022-2026 年度中期経営計画骨子<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 「Connected (コネクテッド)」「Autonomous (自動運転)」「Shared & Service (シェアリング/サービス)」「Electric (電動化)」の 4 つの英語の頭文字をつなげた造語。

<sup>2</sup> CMK グループ「中期経営計画」より抜粋。

(4) 売上等概況

日本シイエムケイのプリント配線板の製造販売業における地域別販売高は、表 1 のとおりである。日本が最も多く、次いで中国、東南アジア、欧米となっている。販売高比率は日本が 59.4%、中国が 19.7%となり上記 2 か国で 8 割を占めている。

また、当該セグメントにおける用途別売上高は、表 2 のとおりである。車載用の売上高が最も多く、売上高比率は 81.6%と大半を占めている。

表 1 連結会計年度における地域別販売実績<sup>3</sup>

販売高（百万円）		2020 年度	2021 年度
地域	日本	43,384	48,410
	中国	12,508	16,067
	東南アジア	10,133	13,280
	欧米	3,940	3,728
合計		69,967	81,486

表 2 連結会計年度における用途別売上高<sup>4</sup>

用途別売上高（百万円）	2020 年度	2021 年度
車載	56,755	66,524
通信	1,027	937
AV デジタル家電	506	419
デジタルカメラ	698	625
アミューズメント	176	139
その他	10,799	12,837
合計	69,967	81,486

(5) 市場シェア

主要な電子回路基板・配線板製造企業において、CMK グループの市場シェアは業界第 3 位と推定される。

<sup>3</sup> 日本シイエムケイ「有価証券報告書（第 61 期・第 62 期）」より作成。

<sup>4</sup> CMK グループ「ウェブサイト」より作成。

1-2. 包括的分析及びインパクト特定

本ファイナンスでは、日本シイエムケイの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、日本シイエムケイの事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「電子部品及び基盤製造業」として整理された。その前提のもと、UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが表 3 のとおり分析された。

表 3 業種別インパクト

		電子部品及び基盤製造業 <sup>5</sup>	
		ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水		
	食糧		
	住居	●	
	健康・衛生	●	●
	教育		
	雇用	●	●
	エネルギー		
	移動手段	●	●
	情報	●	
	文化・伝統		
	人格と人の安全保障		●
	正義		
	強固な制度・平和・安全		
	質（物理的・化学的 特性）と有効利用	水	
大気			●
土壌			●
生物多様性と生態系サービス			
資源効率・安全性			●
気候			●
廃棄物			●
人と社会のための 経済的価値創造	包括的で健全な経済	●	
	経済収束	●	
その他			

<sup>5</sup> 用途を踏まえて、「自動車部品及び付属品製造業」、「コンピュータ及び周辺装置製造業」、「通信装置製造業」も考慮されている。

(2) 国別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国別インパクトについて、日本シイエムケイの連結売上高で大きな割合を占める国、同社が主要な製造拠点を有する国を対象として分析が行われた。一方、調達の面は開示情報等がないため分析対象外とされた。なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで示されたインパクト領域ごとの国別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクト領域には重みづけがなされている。具体的には、日本では「住居」、「雇用」、「エネルギー」、「移動手段」、「情報」、「文化・伝統」、「水（質）」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「包括的で健全な経済」のニーズが高く設定されている。

(3) インパクト・レーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種・国の観点から推定された日本シイエムケイの事業に係るインパクト領域は、図2のとおりである。

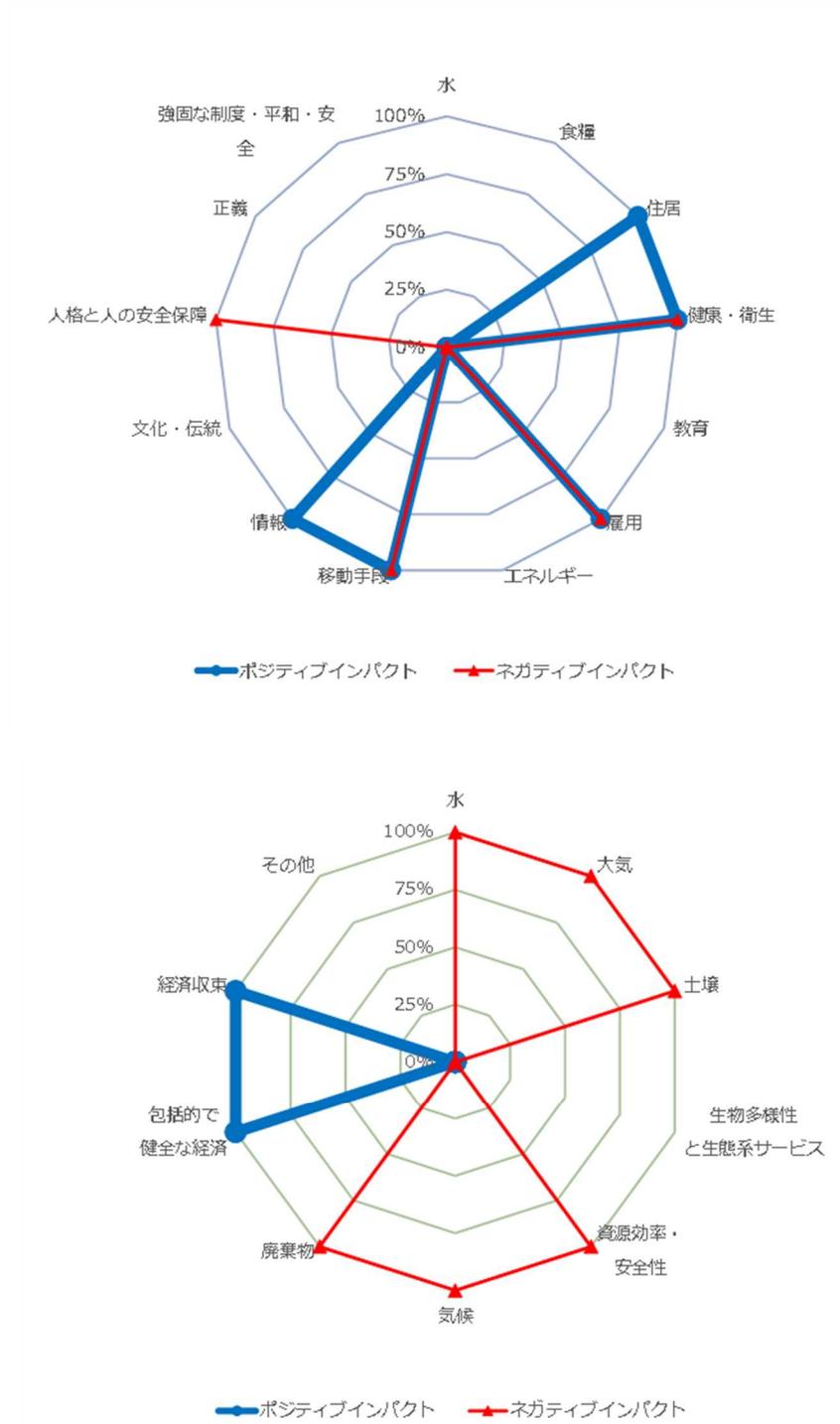


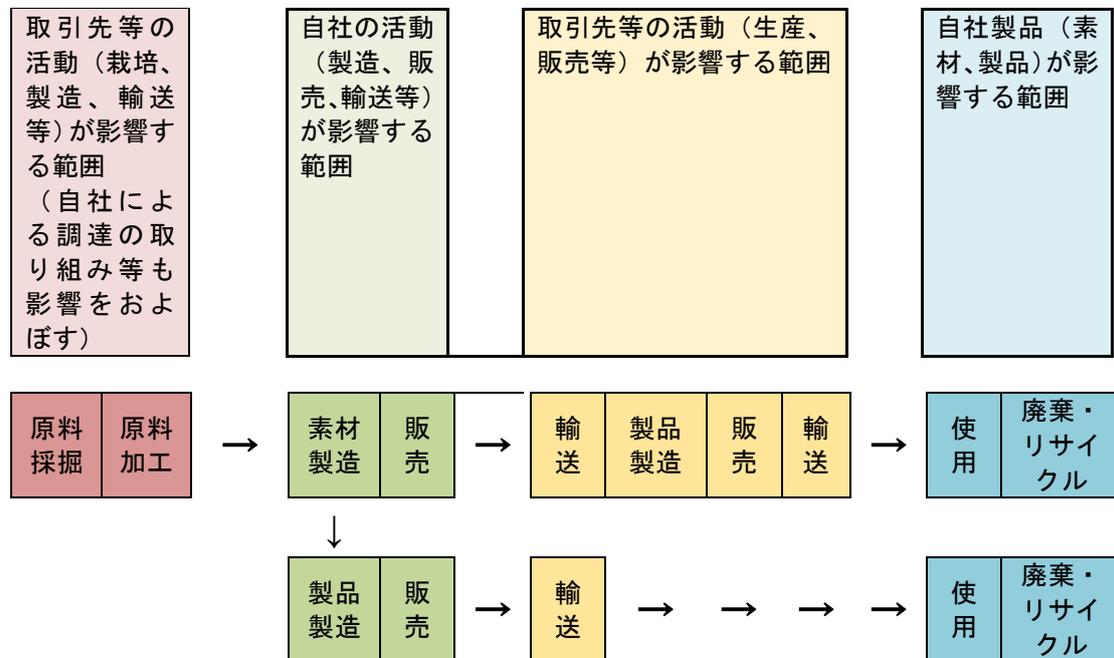
図2 インパクト・レーダーチャート

(4) サプライチェーンの全体構造

CMK グループの事業における主要な原材料は、プリント配線板の主材料である銅張積層板に用いる銅箔、インク等である。これらの資源を原材料とする製品製造のサプライチェーンの全体を整理した。

日本シイエムケイの原材料調達にかかるサプライチェーン上のリスクは、国際情勢等により銅が新たに紛争鉱物に適合する可能性、及び原材料に危険度の高い化学物質が含まれる可能性であるが、現時点の国際的な定義においては、銅は紛争鉱物に該当していない。また、原材料を含め、製造過程で使用される化学物質については、適切な管理対策が講じられており、サプライチェーン上で発生可能性の高い課題に対して、対応できる体制が構築されていると推定される。

図 3 サプライチェーンの全体構造



(5) サステナビリティ方針

CMK グループは、表 4 のとおりサステナビリティ基本方針を策定している。基本方針では、「世界最高レベルの安全安心なプリント配線板」の供給を通じて、社会やステークホルダーの期待に応え、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めることが掲げられている。

表 4 CMK グループのサステナビリティ基本方針<sup>6</sup>

<b>サステナビリティ基本方針</b>
<p>CMK グループは創業以来、『発展と持続』を社是として掲げてきました。わたしたちは、新たな社会・価値観に適応した「世界最高レベルの安全安心なプリント配線板」の供給を通じて、社会やステークホルダーの皆様の期待にお応えすることにより、持続可能な社会の実現と、企業価値の向上に努めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 脱炭素の達成に向けて、事業活動における環境負荷軽減に努めます。</li> <li>2. 安全安心な製品の提供により、世の中に価値を提供し、持続可能な社会の実現に貢献します。</li> <li>3. コンプライアンスを重視し、経営の健全性と透明性を高めます。</li> </ol>

2026 年度に向けた中期経営計画では、図 4 のとおり、“新たな社会・価値観に適応した『世界最高レベルの安全安心なプリント配線板』を供給し続けることにより、安全で快適な社会を実現する”という中長期ビジョンを定めており、経営方針に基づいた経営を通じて「社会への貢献」「幸福の追求」「安全安心な製品の提供」を達成し、中長期ビジョンの実現を目指すとしている。これらは、上述のサステナビリティ基本方針で掲げられている、同社グループが実現を目指している「持続可能な社会の実現」に通じるものであり、サステナビリティ基本方針と中長期ビジョンとの連動性が確認された。

<sup>6</sup> CMK グループ「ウェブサイト」より抜粋。

## 1. 中長期ビジョンと経営方針



中長期ビジョン：

新たな社会・価値観に適応した『世界最高レベルの安全安心なプリント配線板』を供給し続けることにより、安全で快適な社会を実現する

経営方針：



図 4 CMK グループが掲げる中長期ビジョン及び経営方針<sup>7</sup>

また、中期経営計画では、持続可能な社会に向けた取り組みとして、2022年度は同社グループのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の特定、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応を進めるとしている。特に、TCFDへの対応は、東証プライム市場に上場している日本シイエムケイにおいて必須の取り組み事項であり、重要性が高い。特定されたマテリアリティの詳細については、「1-2. (6)サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況」で説明する。なお、2022年8月現在、TCFD対応に関する資料は非開示であるが、同社へのヒアリング等により確認が行われている。

<sup>7</sup> CMK グループ「中期経営計画」より抜粋。

(6) サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

CMK グループは、サステナビリティへの取り組みを重要な経営方針に定めており、ビジネス上の重要性、及びステークホルダーとの重要性を踏まえて、環境 (E)、社会 (S)、ガバナンス (G) の領域において、2022 年 3 月に 12 の重要課題 (マテリアリティ) が特定された。なお、マテリアリティが特定されて間もなく、マテリアリティに紐づく KPI は設定されていないが、後述する既存 CSR 活動テーマや取り組み状況等に応じて、今後の見直しが期待される。



図 5 CMK グループの重要課題 (マテリアリティ) <sup>8</sup>

マテリアリティが特定される以前からの CSR 活動は、図 6 のとおり ESG、ISO26000、SDGs と関連付けられ、単年度での評価が実施されている。環境領域(E)については、2020 年度より「中長期環境行動計画 “Smart e-changes 30”」が策定されている。第 1 ステップとして、2030 年 SDGs ゴールに寄与するための環境活動への取り組み強化のために、「気候変動の緩和」「環境汚染防止」「廃棄物削減・資源有効活用」「環境負荷物質管理」「生物多様性保全」の 5 つの取り組みが推進されている。第 2 ステップとして、気候変動の緩和に貢献するためにエネルギーミックスを推進し、同社グループにおける CO2 排出量の大幅削減を目指している。「中長期環境行動計画 “Smart e-changes 30”」に基づく、2020 年度環境目標及び活動結果は、図 7 のとおりである。

<sup>8</sup> 本第三者意見書作成時点では対外公表されておらず、日本シエムケイから提供された資料より抜粋。今後対外公表が行われる見込みである。

ESG	ISO26000 中核主題	活動テーマ	2020年度 評価	主な活動(課題)内容	SDGs	
G ガバナンス	組織統治	企業価値向上		コーポレートガバナンス対応 内部統制リスクマネジメント体制 IR活動、株主・投資家とのコミュニケーション		
		情報セキュリティレベルの維持・向上		機密情報の情報漏えいリスク軽減に向けた取り組み 自己評価による改善活動 マイナンバー制度に対する取り組み		
S 社会	人権・労働慣行	ダイバーシティの推進		外国人採用の推進 障がい者雇用の促進 女性従業員のキャリア形成の推進	 	
		グローバル人材育成		海外留学制度の推進 ゼネラリスト(多能工)の育成		
		従業員の安全と健康		職場安全環境の確保と向上 メンタルヘルス課題への取り組み		
		ワーク・ライフバランス		育児、介護休業の利用促進 各種休暇制度の利用促進 労働時間短縮への取り組み		
	公正な事業慣行	BCPの推進		国内外BCP体制強化		
		公正な取引		CSR調査の実施 独占禁止法および下請法についての教育実施		
	消費者課題	顧客ニーズに即した製品開発		新製品開発の推進	 	
		顧客ニーズ対応		CS調査の実施 お客様からの評価・満足度向上 製品安全性確保に向けた信頼性の評価 展示会への継続出展	  	
			製品の品質向上・安全性の確保		統合マネジメントシステム体制構築・定着化	
			技術イノベーション		AI・ロボット活用・省人化等、ニーズに対応したイノベーション	
	コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	地域社会への貢献		地域貢献活動の推進 地域コミュニティとの関わり推進		
	E 環境	環境	CO <sub>2</sub> 削減活動の実施		スコープ3への対応 省エネ推進計画に則った活動	 
環境負荷物質の管理				法規制、顧客要求に応じた化学物質管理		
生物多様性保全活動				地域に密着した生物多様性保全活動の推進		
廃棄物の削減				ゼロエミッション活動の推進		

※SDGs(持続可能な開発目標)と当社取り組みテーマの関連性を示すため、各項目に対応したアイコンを表示しています。

図 6 CMK グループの CSR 活動領域、2020 年度活動テーマと取り組み状況<sup>9</sup>

<sup>9</sup> CMK グループ「2021 CMK Report」より抜粋。

【評価記号の説明 ○:目標を達成 △:目標を一部未達 ×:未達】

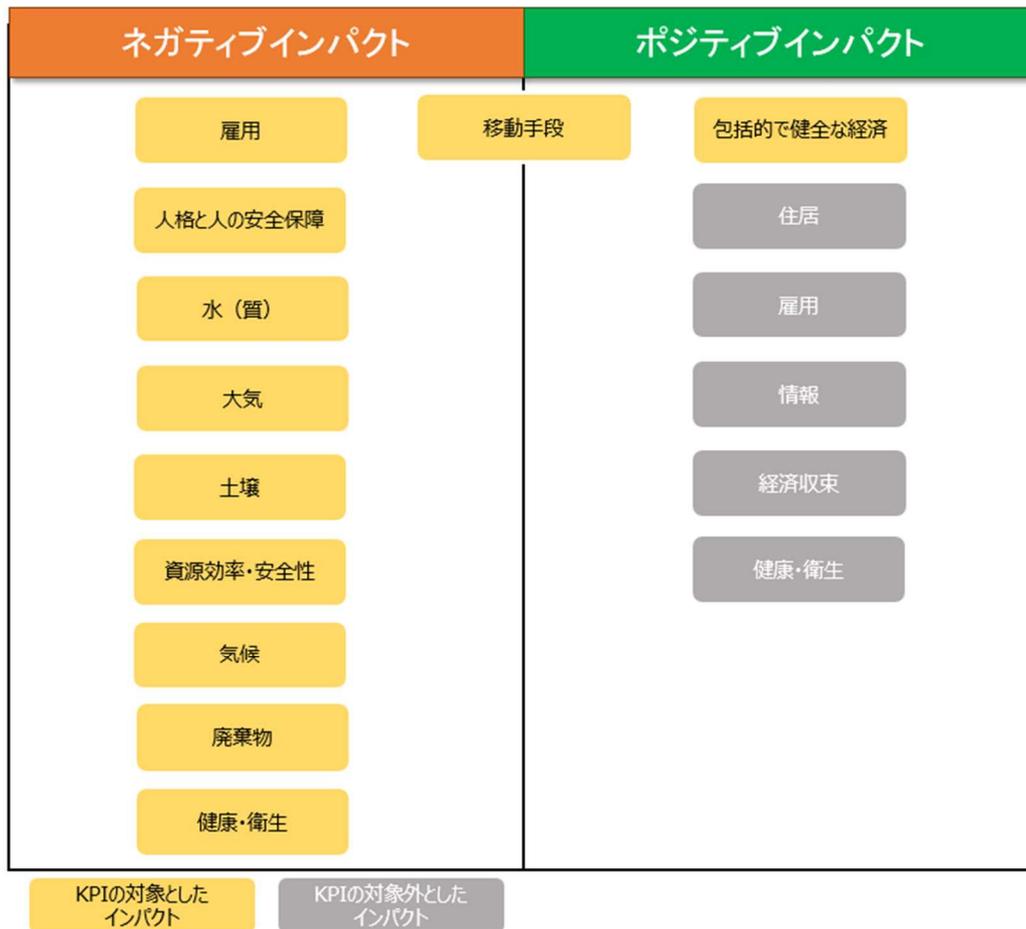
取り組み課題	目標	主な取り組み	結果	評価
1 気候変動の緩和	エネルギー消費原単位1%以上削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化設備の更新時には省エネ効果の高い設備を優先導入</li> <li>・蛍光灯のLED化</li> <li>・クールビズの推進</li> <li>・省エネ活動の実施</li> <li>・改正フロン法への対応</li> </ul>	日本シイムケイ株式会社は達成他、関係会社は未達	×
2 環境汚染防止	環境汚染事故 0件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境事故ゼロを目指し、設備の点検・修繕・更新を計画的に実施</li> <li>・人為的ミス防止のため、手順書・掲示等を整備し、教育を実施</li> <li>・緊急時対応手順の掲示を徹底し、パトロールで確認</li> </ul>	環境汚染事故 0件	○
3 廃棄物削減・資源有効活用	ゼロエミッション活動の推進 国内:100% 海外: 95%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物削減のため、分別回収を徹底</li> <li>・ゼロエミッションを完遂</li> </ul>	国内:100% 海外:97.3%	○
4 環境負荷物管理	法規制及び顧客要求に応じた化学物質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EHS不適合製品が顧客に納入されることのないよう、EHS管理活動を推進</li> <li>・EHSに関する顧客要請に対して納期順守</li> </ul>	EHS不具合によるクレーム 0件	○
5 生物多様性保全	地域に密着した生物多様性保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に密着した生物多様性保全活動の実施</li> <li>・外来種の駆除、在来種の保護</li> <li>・サケの遡上場所周辺の草刈り</li> </ul>	地域の生物多様性保全活動参加	○
6 コンプライアンス	重大な環境法令違反を発生させない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・順守義務を明確にし、順守評価を実施</li> </ul>	重大な環境法令違反の発生無し	○

図 7 CMK グループが掲げる 2020 年度環境目標及び活動結果<sup>10</sup>

<sup>10</sup> CMK グループ「2021 環境データ集」より抜粋。

(7) インパクト特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクト領域は図 8 のとおりである。図 3 で示された 14 項目のインパクト領域のうち、11 項目のインパクト領域を対象に KPI が設定された。



注)各インパクトの記載順は、インパクトの重要性や大きさなどを表すものではありません。

図 8 本ファイナンスで特定されたインパクト領域

### 1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、日本シイエムケイの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	日本シイエムケイは、TCFDへの対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	日本シイエムケイが公表している中期経営計画やマテリアリティ等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	日本シイエムケイは、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	日本シイエムケイの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO2排出、環境汚染、廃棄物、労働災害等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネ	〈みずほ〉は、原則として日本シイエムケ

<p>ガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>イの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは日本シイエムケイに対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
---	--

## 2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

### 2-1. 日本シイエムケイのサステナビリティ経営体制の整備状況

#### (1) サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」で述べたとおり、CMKグループのサステナビリティ基本方針と経営計画の連動性を示した明確な記載はないが、日本シイエムケイへのヒアリング等を通じて中長期ビジョンと連動していることを確認しており、同社の統合進展度は「Level-M2」と評価されている。

表 5 サステナビリティの経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2) サステナビリティ開示体制、透明性

CMK グループのサステナビリティへの取り組み状況は、「CMK Report」及び「環境データ集」で開示されている。

同社グループの CSR 領域の活動テーマ及び各テーマへの取り組み状況は、図 10 のとおり公表されている。例えば、活動テーマ「ダイバーシティの推進」のうち「女性従業員のキャリア形成の推進」では、2020 年から女性従業員と上司を対象とした女性活躍推進研修を実施している。また、環境面については、「中長期環境行動計画 “Smart-e-changes 30”」に基づき、5 つの取り組み課題が設定されている。各課題に対する当該年度の活動状況については、「環境データ集」で開示されている。

ESG	ISO26000 中核主題	活動テーマ	2020年度 評価	主な活動(課題)内容	SDGs
G ガバナンス	組織統治	企業価値向上		コーポレートガバナンス対応 内部統制リスクマネジメント体制 IR活動、株主・投資家とのコミュニケーション	
		情報セキュリティレベルの維持・向上		機密情報の情報漏えいリスク軽減に向けた取り組み 自己評価による改善活動 マイナンバー制度に対する取り組み	
S 社会	人権・労働慣行	ダイバーシティの推進		外国人採用の推進 障がい者雇用の促進 女性従業員のキャリア形成の推進	
		グローバル人材育成		海外留学制度の推進 ゼネラリスト(多能工)の育成	
		従業員の安全と健康		職場安全環境の確保と向上 メンタルヘルス課題への取り組み	
		ワーク・ライフバランス		育児、介護休業の利用促進 各種休暇制度の利用促進 労働時間短縮への取り組み	
	公正な事業慣行	BCPの推進		国内外BCP体制強化	
		公正な取引		CSR調査の実施 独占禁止法および下請法についての教育実施	
	消費者課題	顧客ニーズに即した製品開発		新製品開発の推進	
		顧客ニーズ対応		CS調査の実施 お客様からの評価・満足度向上	
				製品安全性確保に向けた信頼性の評価 展示会への継続出展	
		製品の品質向上・安全性の確保		統合マネジメントシステム体制構築・定着化	
技術イノベーション		AI・ロボット活用・省人化等、ニーズに対応したイノベーション			
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	地域社会への貢献		地域貢献活動の推進 地域コミュニティとの関わり推進		
E 環境	環境	CO <sub>2</sub> 削減活動の実施		スコープ3への対応 省エネ推進計画に則った活動	
		環境負荷物質の管理		法規制、顧客要求に応じた化学物質管理	
		生物多様性保全活動		地域に密着した生物多様性保全活動の推進	
		廃棄物の削減		ゼロエミッション活動の推進	

※SDGs(持続可能な開発目標)と当社取り組みテーマの関連性を示すため、各項目に対応したアイコンを表示しています。

図 9 CMK グループの CSR 活動領域、2020 年度活動テーマと取り組み状況<sup>11</sup>

<sup>11</sup> CMK グループ「2021 CMK Report」より抜粋。

なお、本ファイナンスの組成に当たり、日本シイエムケイから提供された資料等を通じて、同社グループでは部門別に CSR 取り組み活動計画が策定され、各テーマで定量的な目標値設定の上、運用及び管理を実施している旨を確認している。

また、「1-2.(5)サステナビリティ方針」で述べた TCFD への対応については、TCFD 開示に基づく「気候関連リスク」と「機会」の特定作業を実施しており、今後 TCFD 提言に沿った情報開示が期待される。加えて、「1-2.(6)サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況」で述べた、2022 年 3 月に特定された 12 のマテリアリティについても、今後対外公表が行われる見込みである。

一方で、「CMK Report」及び「環境データ集」では全ての取り組み項目について過年度実績の開示がなされておらず、部分的な情報開示に留まる。従って、今後定量目標の開示がより進むことを期待し、本評価段階では「Level-H1」と評価されている。

表 6 サステナビリティの情報開示レベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの。	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの。	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの。	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの。	あり	あり	なし
		あり	なし	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの。	なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの。	なし	なし	なし

(3) サステナビリティ体制の強度

CMK グループは、社是である「発展と持続」のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を追求するため、事業を通じて社会課題解決に取り組み、CSR 活動を積極的に推進していくとしている。CSR 推進体制としては、CSR 担当役員を議長、CSR 関係部門を構成メンバーとした「CSR 推進会議」を定期的を開催し、同会議により CSR 活動の方向付け、進捗状況評価、経営層での共有など、必要な展開を行っている。

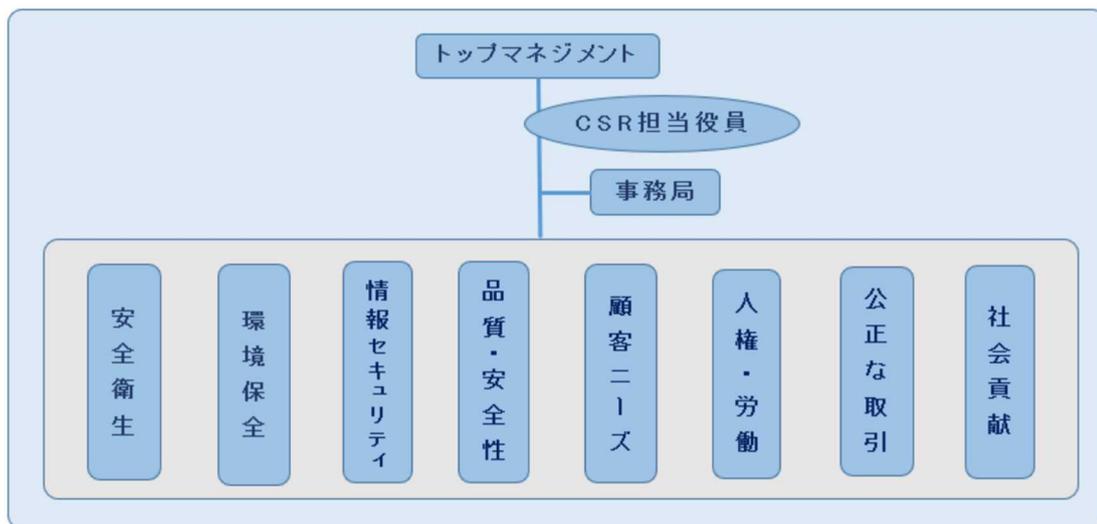


図 10 CMK グループの CSR 推進体制<sup>12</sup>

さらに、これまでの CSR 活動をより深化した組織体制の構築を目指して、2022 年 2 月に「サステナビリティ推進部」が新設された。サステナビリティ推進部は、CSR 推進会議における事務局を務め、サステナビリティ推進全般を担っている。なお、同社グループのサステナビリティ体制について、2022 年 8 月現在、推進体制の見直し中であり、2022 年度末までに見直しを完了することを日本シイエムケイへのヒアリングにより確認されている。今後、ESG 関連活動の推進に取り組んでいく上で、より機動的な体制へと組み替えられることが期待される。

同社グループではサステナビリティ推進に係る専門部署が設置され、各課題への対応に関する情報共有が行われていることが確認されており、本ファイナンスでは「L・H」と評価されている。

また、同社グループのサステナビリティへの取組状況については、CSR 推進会議にて定期的に議論がなされ、必要に応じて経営層で共有されている。加えて、2022 年 2 月に新設されたサステナビリティ推進部には、担当役員を配置した上で組織としての取り組み、体制を強化している。上述のとおり、推進体制の見直しが実施されている段階であるが、現状の

<sup>12</sup> CMK グループ「ウェブサイト」より抜粋。

体制においても、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていると判断できることから、本ファイナンスでは、経営報告の体制について「L-H」と評価されている。

表 7 サステナビリティ体制の強度

チェック項目	概説
(1)サステナビリティについての専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

## 2-2. KPI 及び目標設定

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び日本シイエムケイのサステナビリティ活動を踏まえて 11 項目のインパクト領域が選定され、それぞれに KPI 及び目標が設定された。

### (1) 移動手段（ポジティブ）

#### ① KPI 設定の考え方

2020 年度における日本の CO2 総排出量のうち、運輸部門からの排出量は 17.7%を占めている。特に自動車全体では、運輸部門の 87.6%、日本全体の 15.5%を占めており、化石燃料車は CO2 排出の主要因として捉えられている<sup>13</sup>。脱炭素化や気候変動への対応を進めていくために、今後世界的な流れとして CASE の実現に向けた取り組みが加速することが考えられる。中でも、電動車（EV）については、運輸部門における CO2 排出量削減の主要な対策の一つとして位置づけられている。国際エネルギー機関（IEA）によれば 2021 年の全世界の EV 出荷台数 1,650 万台と 3 年間で 3 倍に増加している<sup>14</sup>。今後、世界の EV のシェアは急速に拡大し、2030 年には世界新車販売台数に占めるシェアは 50%を超え、内燃機関車を上回ると予測されている。

日本シイエムケイが製造するプリント配線板は、前述のとおり車載向け売上高比率 81.6%と大半を占めている。EV においても、モーターの制御をはじめ欠かせない部品であり、その用途は多岐にわたる。EV の安定的な供給はカーボンニュートラル達成に向けた重要課題である。同社として貢献可能性が高く、中期経営計画においても成長加速戦略の一部に組み込まれていることから、本ファイナンスでは KPI として、「電動車向けの売上比率」が設定された。

#### ② KPI

CMK グループの中期経営計画では、サステナブルな社会の実現に向けて CASE 需要が高まり、EV 向け製品に大きな成長余地があるとしている。こうした中で、2025 年度より開始する第 2 次中期経営計画では、「CASE 需要の取込みによる成長サイクルの確立」を骨子に据えた計画を立てている。

日本シイエムケイでは、「2021 CMK Report」において、先進運転支援システム (ADAS)<sup>15</sup>、自動運転化の実現に向けて、高機能かつ高信頼性のプリント配線板を提案するとしている。同社の主要製品であるプリント配線板は、自動車の電装化率の高まりで搭載枚数が増加し、需要が押し上げられている。品質面では、電動化による大電流化が進んでおり、

<sup>13</sup> 国土交通省ウェブサイト「運輸部門における二酸化炭素排出量」より引用。

<sup>14</sup> IEA, “Global EV Outlook 2022”, May 2022 より引用。

<sup>15</sup> 「Advanced Driver-Assistance Systems」の略称。ドライバーが安全かつ快適に運転して事故を防げるように、自動車が周囲の情報を取得して警告を行ったり、運転を制御したりすることで、運転を支援する機能の総称を表す。

回路特性だけでなく高電圧や高熱、絶縁などに対する信頼性が求められ、車載向け製品ではその要求がより高まる。

今後、同社としては、社会で高まる EV シフトの動向に対して、電動車向けの売上比率を高める計画である。2023 年度中に数値目標の設定が計画されている。本ファイナンスでは、設定された目標値と実績値についてもモニタリングを実施する。過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。



図 11 ADAS・自動運転化への提案<sup>16</sup>

表 8 過年度における KPI の状況<sup>17</sup>

KPI (移動手段 [ポジティブ])	2021 年度
電動車向けの売上比率	電動車向けの売上比率を測定する体制を構築中

③ 目標

表 9 目標・方針

KPI (移動手段 [ポジティブ])	目標年：2023 年度
電動車向けの売上比率	目標設定 <sup>18</sup>

<sup>16</sup> CMK グループ「2021 CMK Report」より抜粋。

<sup>17</sup> 日本シイエムケイへのヒアリングにより作成。

<sup>18</sup> 2022 年度現在も実績値の把握のための体制を構築中。体制構築後～目標設定までの期間は、実績値や取り組み状況をモニタリングする予定。

(2) 移動手段（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

世界人口は増加の一途を辿っており、人々が安全、手ごろな価格、包摂的、効率的、かつ持続可能な移動手段、交通システム及びインフラにアクセスできる環境を構築することが、喫緊の課題である。日本は、自動車産業をはじめとした交通インフラにおいて世界をリードしてきた。2050 年に向けて、自動車産業のサプライチェーン全体で、包摂的な移動手段の提供に貢献していくことが求められている。

移動手段の安全性の確保の観点では、CMK グループは、主力とする車載向けプリント配線板のうち、特に「走る・曲がる・止まる」といった車載用途の中でも特に高信頼性が必要な駆動系・制御系に強みを持っている。このように、高品質・信頼性の高いものづくりの実践が移動手段の安全性の担保に寄与しているとの観点から、本ファイナンスでは KPI として、「走行安全系向け製品売上高比率」が設定された。

② KPI

主要製品であるプリント配線板を通じた「安全で快適な社会」への貢献については、CMK グループの中長期ビジョンで明示されている。また、CSR 活動領域「製品の品質向上・安全性の向上」及び「技術イノベーション」において、安全な移動手段の提供に向けた取り組みがなされている。

プリント配線板は、自動車の電装化率の高まりで搭載枚数が増加し需要が押し上げられており、品質面では回路特性だけでなく高電圧や高熱、絶縁などに対する信頼性が求められ、車載向け製品ではその要求がより高まる。こうした品質面の安全性や信頼性といった需要の高まりに応えるため、2021 年 9 月、日本シイエムケイは新潟工場内に CMK イノベーションセンターを開設し、次世代車載プリント配線板に求められる要素技術の確立を目指す取り組み等を行っている。

今後、同社としては、持続可能な移動手段の提供に欠かせない走行安全系向け製品売上高を増やし、中期経営計画の最終年度である 2026 年度における売上高比率を 30% まで高める目標を達成する計画である。過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。

表 10 過年度における KPI の状況<sup>19</sup>

KPI（移動手段【ネガティブ】）	2019 年度	2020 年度	2021 年度
走行安全系向け製品売上高比率	21%	25%	26%

③ 目標

表 11 目標・方針

KPI（移動手段【ネガティブ】）	目標年：2026 年度
走行安全系向け製品売上高比率	30%以上

<sup>19</sup> 日本シイエムケイへのヒアリングにより作成。

(3) 気候

① KPI 設定の考え方

気候変動への対策は世界で喫緊の課題となっている。日本政府は、2050年にカーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取り組みが求められる。CMKグループにおいても、地球温暖化の進行により原材料の調達コスト増や災害激甚化などによる各種の経営上のリスクが想定されるため、気候変動への確実な対応が必須である。更なる温室効果ガス排出量の抑制のために、本ファイナンスではKPIとして、「CO2排出量削減率（スコープ1、2）」が設定された。

② KPI

気候については、CSR活動領域である「CO2削減活動の実施」において、CO2排出量削減の取り組みがなされている。CMKグループでは、図12に示されているように、2020年に「中長期環境行動計画“Smart e-changes 30”」が策定され、気候変動の緩和など5つの課題の解決に向けたESG経営が推進されている。これまでは、第1ステップとして2030年度までに国内CO2排出量2013年度比21%削減し、第2ステップとして2050年に向けて気候変動の緩和のためエネルギーミックスを推進し、2013年度比80%削減することを目標に取り組んできたが、脱炭素社会の実現を加速化するために、2022年3月、第1ステップである2030年度までの目標が2013年度比46%削減（スコープ1、2）に引き上げられ、2050年のカーボンニュートラルをターゲットにしている。

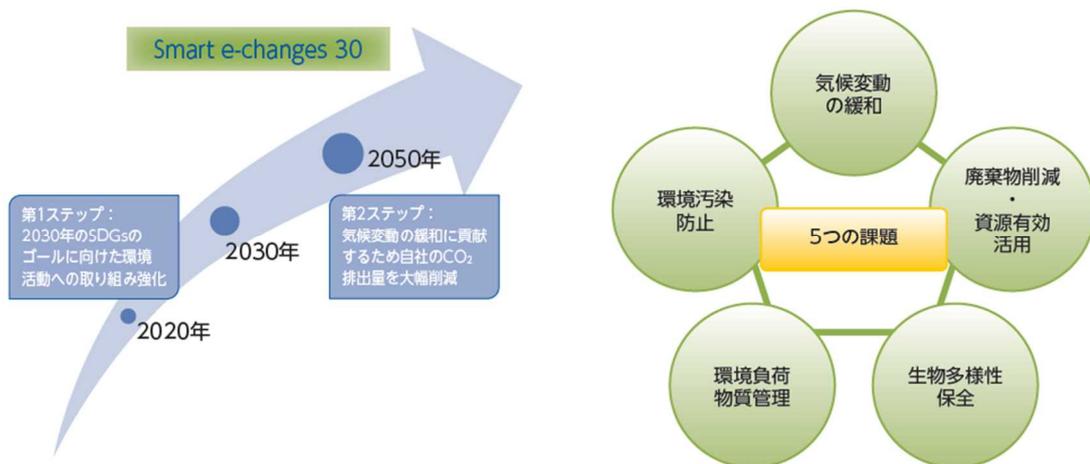


図 12 中長期環境行動計画“Smart e-changes 30”<sup>20</sup>

<sup>20</sup> CMKグループ「2021 CMK Report」より抜粋。

CO2 排出量削減の取り組みについては、同社グループの各事業所代表と関連する部門代表から構成される全社環境委員会の監督下にある CO2 削減ワーキンググループが、CO2 排出量を管理し、改正省エネ法遵守や排出量取引についての検討を行っている。

プリント配線板事業の特性上、CO2 排出量はスコープ 2 の電力が中心であるため、今後同社グループとしては、日常の省エネ活動に注力する。具体的な省エネ活動として、設備点検・整備、効率生産、老朽化設備更新等により、エネルギー消費原単位前年度比 1%以上削減を継続推進し、さらに R22 冷媒（HCFC、フロン類）機器の入れ替え、再エネ設備（太陽光発電・水素燃料機器）の導入、再エネ購入などにより、目標達成を目指す計画である。なお、スコープ 3 の算定は、2022 年度下半期から取り組む予定である。過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。

表 12 過年度における KPI の状況<sup>21</sup>

KPI（気候）	2018 年度	2019 年度	2020 年度
CO2 排出量削減率（スコープ 1、2） （基準年：2013 年度）（CMK グループ）	19%削減	26%削減	30%削減

③ 目標

表 13 目標・方針

KPI（気候）	目標年：2030 年度
CO2 排出量削減率（スコープ 1、2） （基準年：2013 年度）（CMK グループ）	46%削減

<sup>21</sup> 日本シイテムケイへのヒアリングにより作成。

#### (4) 水（質）、大気、土壌

##### ① KPI 設定の考え方

多量のインプットとアウトプットが発生する製造業において、各事業拠点における環境負荷、人体負荷の低減対応は古くから対応が進められてきた。漏出等のリスクを抑制する各種法令や現地規制、業界基準等に基づく企業の対応は、現在必須の取り組みである。

タイと中国に生産拠点を有する CMK グループにおいても例外ではなく、材料等に含有される化学物質または製造時に使用される化学物質のうち、国内外の法規制、顧客要求、業界基準等に基づき、地球環境や人体に著しい影響をおよぼすと判断した化学物質を、「環境負荷物質（EHS<sup>22</sup>）」と定義し、表 15 のとおり基本的事項を定め、EHS 管理活動を実践している。

以上を踏まえ、同社グループの環境負荷低減に対する取り組みを評価するため、取引先に対する取り組み及び自社での取り組みをそれぞれ確認する観点から、本ファナンスでは KPI として、「EHS 管理監査の実施」「環境汚染事故件数」が設定された。

##### ② KPI

本項目で設定する KPI は、中長期環境行動計画で特定された課題である「EHS 管理」及び「環境汚染防止」に対応する取り組み事項であり、重点的に取り組まれている活動である。

「EHS 管理監査」は、取引先に対する EHS 管理活動の一環として実施されている活動であり、CMK グループが設定している基本的事項への対応策の確認を通じて、使用禁止物質が同社製品に混入、汚染された製品がそのまま出荷されることが無いよう管理するものである。監査の結果、総合的な評価が高い取引先については「CMK グリーンパートナー」に認定している。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、リモート監査を通じて、EHS 管理の仕組み、ルール及び運用の記録等の確認を実施した。

また、「環境汚染事故」の発生防止に関連する取り組みは、同社グループの予防活動の一環として、環境リスクアセスメントを取り入れ、環境リスクの未然防止に努めている。加えて、環境マネジメントシステムを通じて、PRTR 法や各種条例等の制改定情報を監視し、法令の遵守を第一に環境汚染事故件数 0 件を維持するための取り組みを行っている。過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。

##### □ 参考情報（EHS管理活動）

CMK グループが設定している EHS 管理の基本的事項は、表 15 のとおり 5 項目である。これらのフローに従い、EHS の製品への混入、汚染、出荷が発生しないように活動している。このような EHS 管理活動を通じ、EHS 不適合製品が顧客へ納入される事例の発生防止活動に加え、EHS に関する顧客要

<sup>22</sup> Environmental Hazardous Substances の略称。

請に対して納期を遵守する等の活動についても併せて取り組んでいる。

日本シイエムケイの 2020 年度の取り組みでは、EHS 不具合によるクレーム発生件数 0 件を実現している。なお、2020 年度の環境負荷物質の使用及び含有に関連する問い合わせや顧客要望については、1,052 件である。

表 14 CMK グループが設定している EHS 管理の基本的事項<sup>23</sup>

EHS 管理の基本的事項
① 納入される材料やその仕入先を承認し登録する
② 登録された材料を選択する
③ 納入された材料が、登録された材料であることを確認する
④ 登録された材料や当社最終製品が、自主的な科学的分析で使用禁止物質が非含有であることを証明する
⑤ ①から④に掲げる項目が確実に運用しているかを確認する

表 15 過年度における KPI の状況<sup>24</sup>

KPI (水(質)、大気、土壌)	2018 年度	2019 年度	2020 年度
EHS 管理監査の実施	5 社に対して実施	2 社に対して実施	5 社に対して実施 ※リモート監査
環境汚染事故件数	0 件	0 件	0 件

③ 目標

表 16 目標・方針

KPI (水(質)、大気、土壌)	目標年 : 毎年
EHS 管理監査の実施	1 社以上に対して実施 <sup>25</sup>
環境汚染事故件数	0 件の維持

<sup>23</sup> CMK グループ「2021 CMK Report」より作成。

<sup>24</sup> CMK グループ過年度「CMK Report」及び「環境データ集」、日本シイエムケイへのヒアリングにより作成。

<sup>25</sup> 本項目に関するモニタリング時には、対象の取引先企業における適正な EHS 管理の実現に向けて、CMK グループが対話を通じたコミュニケーションを図っていることへの評価を行う。

(5) 資源効率・安全性、廃棄物

① KPI 設定の考え方

環境保全と経済発展を両立するためには、限りある資源を有効活用し、循環型社会を構築していくことが重要である。そのためには、廃棄物等の発生抑制、再資源化率の向上、廃棄物の適正処理が求められている。社会的責任に応えるため、事業者は法令を遵守し、適切に環境負荷低減への取り組みを実施することが求められている。日本シイエムケイにおいても、今後さらに適切かつ厳格な廃棄物等の管理が求められることから、本ファイナンスでは KPI として、「ゼロエミッション率」を設定した。

② KPI

CMK グループでは、ゼロエミッションを「直接埋立て処分する廃棄物の量をゼロにすること（業者委託による中間処理の残渣の埋立て処分量は含まない）」と定義し、その達成に向けて取り組んでいる。2020 年度の国内グループの廃棄物・有価物の総発生量は 15,111t でゼロエミッションを維持しており、国内グループでは 2012 年度から継続してゼロエミッションが達成されている。海外グループでは、過去 3 年間、ゼロエミッション率が前年度比向上しており、既に中国工場ではゼロエミッションが達成された。今後、タイ工場でのゼロエミッション達成に向けて、廃棄物の減量と分別回収の徹底により、ゼロエミッションの完遂が期待される。本ファイナンスは、ゼロエミッション率の進捗とその実施状況についてモニタリングを行う。過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。

表 17 過年度における KPI の状況<sup>26</sup>

KPI (資源効率・安全性、廃棄物)	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
ゼロエミッション率 (国内グループ)	100%	100%	100%	100%
ゼロエミッション率 (海外グループ)	94.8%	96.1%	97.3%	98.7%

③ 目標

表 18 目標・方針

KPI (資源効率・安全性、廃棄物)	目標年 : 毎年
ゼロエミッション率 (国内グループ、海外グループ)	100%に向けた取り組みの推進

<sup>26</sup> CMK グループ「過年度環境データ集」、日本シイエムケイへのヒアリングにより作成。

(6) 健康・衛生、雇用

① KPI 設定の考え方

CMK グループは生産拠点を中国・タイ、営業拠点をアメリカ・ベルギー・中国・香港・タイ・インドネシア・マレーシア・シンガポールに複数有しており、グループ全体での雇用人数は 5,000 名弱に及ぶ。

従業員の安全と健康の確保は、同社の社是である「発展と永続」を支える基盤となる重要事項である。とりわけ生産拠点では労働災害の発生可能性が高く、安全な職場環境の形成の観点から、現場で発生する労働災害の発生抑制が求められる。

以上を踏まえ、本ファイナンスでは KPI として「重大事故発生件数」が設定された。なお、「重大事故」は「死亡労災」と定義されている。

② KPI

労働災害の発生防止の観点では、日本シイエムケイは安全衛生管理体制を構築するとともに、発生した事故事例情報の分析、分析結果の共有、本部監査による対策状況を含めた現状確認、労災の危険性に関する多言語情報発信等を通じた対策強化を実施している。

なお、安全衛生管理体制については、「安全衛生基本方針」を設定、安全担当役員を選任し、半期毎の全社安全衛生委員会の開催等を通じて、グループ内での積極的な安全衛生推進活動が実施されている。加えて、各拠点レベルでも、統括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者の設置を通じた管理体制が構築されている。過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。

表 19 過年度における KPI の状況<sup>27</sup>

KPI (健康・衛生、雇用)	2019 年度	2020 年度
重大事故発生数	0 件	0 件

③ 目標

表 20 目標・方針

KPI (健康・衛生、雇用)	目標年：毎年
重大事故発生数	0 件の達成

<sup>27</sup> 日本シイエムケイへのヒアリングにより作成。

(7) 包括的で健全な経済

① KPI 設定の考え方

「ダイバーシティ・インクルージョン」の実現は、従業員が安心して働くことのできる環境を整備することで、多様な人材を企業の活力向上に生かすことができる点から、企業の積極的な取り組みが求められる領域である。例えばジェンダーについては、世界経済フォーラム（WEF）の「Global Gender Gap Report 2022」において、日本のジェンダーギャップ指数は146か国中116位と公表されており、ギャップの改善に向けた早急な対策が求められる。CMK グループのダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを評価するため、本ファイナンスでは KPI として、「女性管理職比率」、「障がい者雇用率」が設定された。なお、「女性管理職」は「ライン課長相当職以上」と定義されている。

② KPI

CMK グループでは、性別や国籍、年齢、宗教、障がいの有無にかかわらず多様な人材の採用や従業員の能力開発を積極的に推進し、一人ひとりがいきいきと活躍できる職場づくりを目指すとともに、多様な個性や価値観を組織の力に変え、行動力と豊かな創造性を有した人材の育成を目指している。

女性活躍については、CSR 活動領域「ダイバーシティの推進」で取り組みが推進されている。同社グループの目標値 3.3%以上は、厚生労働省が公表している電子部品業界の平均値（目標値ベース）3.2%から設定されている。女性向けの管理職研修実施等の女性活躍の取り組みを通じて、従来の三班二直、24 時間勤務体制等の働き方が見直される等、社内環境整備に向けた副次的な効果がみられており、意欲的な取り組みが伺える。本ファイナンスでは、2023 年度以降の目標設定状況についても今後モニタリングしていく。

また、障がい者雇用については、各人の能力を發揮しやすい業務の割り振りを通じ、障害者雇用促進法で定められている水準以上の達成を実現しており、引き続きの活動の継続が期待される。過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。

表 21 過年度における KPI の状況<sup>28</sup>

KPI（包括的で健全な経済）	2019 年度	2020 年度
女性管理職比率	2.6%	3.4%
障がい者雇用率	2.50%	2.61%

③ 目標

表 22 目標・方針

KPI（包括的で健全な経済）	目標年：2022 年度	目標年：毎年
女性管理職比率	3.3%を上回る	—
障がい者雇用率	—	法定 2.3%を上回る障がい者雇用率達成

<sup>28</sup> CMK グループ「2021 CMK Report」、日本シイエムケイからのヒアリングにより作成。

(8) 人格と人の安全保障

① KPI 設定の考え方

企業のサプライチェーン上での労働者の労働環境や待遇は、2011年に国連で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」を機に、投資家等からの注目を集めるテーマである。日本においても2021年6月のコーポレートガバナンスコードの改訂に伴い、企業が対応すべきサステナビリティを巡る課題の1つに「人権尊重」が盛り込まれ、人権問題への対応が要求されている。

人権デューデリジェンス<sup>29</sup>については、ドイツ等欧米を中心に企業に対する人権デューデリジェンスの実施義務化を含めた法制化が進んでおり、国際的な動きがある領域である。

製造業を営む日本シエムケイでは、原材料の調達拠点や製造拠点が海外に存在する。これら海外拠点における人的リスク及びそこから派生する経営リスクを最小限に抑えるためには、サプライチェーン上の課題の特定と適切な対応策の設定が有効である。以上を踏まえ、本ファイナンスではKPIとして、「人権デューデリジェンスの実施」が設定された。

② KPI

CMKグループでは「CMKグループ調達方針」を設定しており、基本方針の一つに「責任ある調達」を定め、人権や地球環境に配慮した責任ある調達活動を実施するとしている。

日本シエムケイでは、2023年度に予定する人権デューデリジェンスの実施に向け、現在体制構築を実施している段階である。ヒアリングによれば、調達先における人権リスクが現状想定される課題であり、取引先向け説明会の実施等を通じて、協働して取り組むことが重要であると認識されている。今後、同社内での本分野に関する取り組みが進んでいくことが期待される。2023年度以降の人権デューデリジェンス実施過程で特定された課題や対応策についても、本ファイナンスの経過のモニタリング対象とする。過年度におけるKPI及び目標・方針は以下のとおりである。

表 23 過年度におけるKPIの状況<sup>30</sup>

KPI (人格と人の安全保障)	2021年度
人権デューデリジェンスの実施	人権デューデリジェンス実施に向けた体制の構築

③ 目標

表 24 目標・方針

KPI (人格と人の安全保障)	目標年：2023年度
人権デューデリジェンスの実施	人権デューデリジェンスの実施

<sup>29</sup> 外務省の「ビジネスと人権に関する指導原則」(仮訳)によれば、人権デューデリジェンスとは、「人権への影響を特定し、防止し、軽減し、対処方法を説明するため」の手段であり、「この手続きは、現実の及び潜在的な人権への影響の評価、調査結果の統合と対処、対応の追跡調査、対象方法の周知を含むべきである。」と定義されている。

<sup>30</sup> 日本シエムケイへのヒアリングにより作成。

### 2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、日本シイエムケイのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、「移動手段」、「気候」、「水（質）」、「大気」、「土壌」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「健康・衛生」、「雇用」、「包括的で健全な経済」、「人格と人の安全保障」という幅広いインパクト・カテゴリーに亘っている。

#### ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

日本シイエムケイは、プリント配線板の大手専門メーカーであり、主力製品の車載向けビルドアップ配線板（HDI）は世界トップシェアとなっている。同社はCO2排出量削減が期待される電動車（EV）向け製品の安定的な供給を通じて脱炭素化に取り組むとしており、KPIとして「電動車（EV）向けの売上比率」が設定されている。また、CO2排出量（スコープ1、2）については、2030年度までに2013年度比で46%削減し、2050年のカーボンニュートラルをターゲットに設定している。同社のCO2排出量削減取り組みに加え、同社製品の開発・普及を通じた世界全体のカーボンニュートラルや環境改善への貢献も大きなインパクトがあると判断している。

一方、短期目標や定性目標の設定にとどまるKPIもあり、今後さらなる中長期的な定量目標の設定・開示が望まれる。

#### ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

日本シイエムケイは、事業と連動性が高いEV向け製品の安定的な供給等を通じて社会課題解決に取り組むことで、持続的な社会の実現と企業価値の向上を目指すとしており、その一環として「中長期環境行動計画 “Smart-e-changes 30”」及び「中期経営計画」が策定され、重要課題（マテリアリティ）特定が実施されている。また、CSR推進会議が定期的開催され、討議内容については必要に応じて経営層で共有される等、実効性を高めている。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。



**目標 12 : つくる責任 つかう責任**

**ターゲット 12.4** 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

**ターゲット 12.5** 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



**目標 13 : 気候変動に具体的な対策を**

**ターゲット 13.1** 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。



**目標 14 : 海の豊かさを守ろう**

**ターゲット 14.1** 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

### 3. モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、日本シイエムケイにおいてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されると共に、確実な向上・改善を促すためのアドバイザリーレポートが同社に提示される。

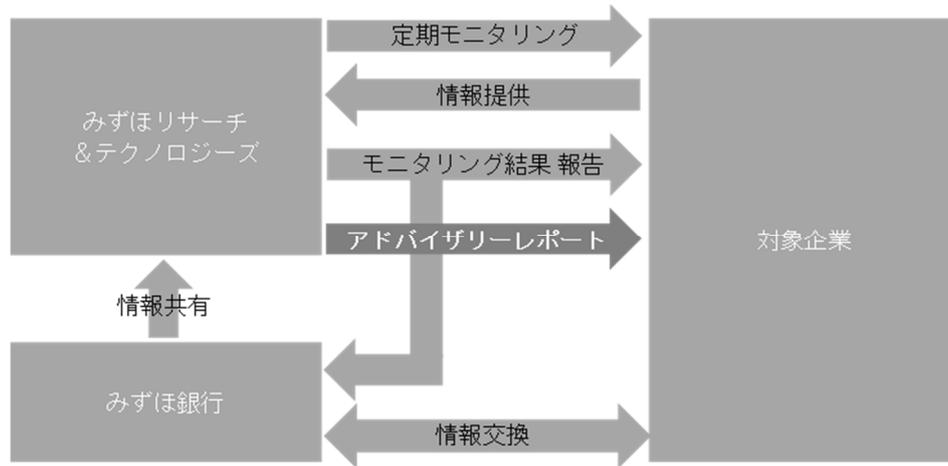


図 13 モニタリング体制

表 25 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ & テクノロジーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。</li> <li>▶ 定期モニタリングは年 1 回実施する。</li> <li>▶ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。</li> <li>▶ モニタリング結果については、対象企業及びみずほ銀行に報告する。</li> <li>▶ モニタリング結果に加え、ポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善に向けた対策について記載したアドバイザリーレポートを提供する。</li> </ul>
みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにて、サステナビリティについての情報交換を実施する。</li> <li>▶ サステナビリティに影響を及ぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ &amp; テクノロジーズに情報共有を行う。</li> </ul>

モニタリングは、KPI として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブ・インパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、

本ファイナンスの契約期間は2027年9月30日までであるが、契約期間中に目標年を迎えるKPIは継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超えるKPIは目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、KPIの著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により日本シエムケイから〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるアドバイザリーレポートでは、モニタリング結果が日本シエムケイに報告されると共に、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCRは、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。

#### 4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCRは上記1~3より、本ファイナンスにおいて、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

#### IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに日本シイエムケイに対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

##### 1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が日本シイエムケイのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の日本シイエムケイに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、日本シイエムケイの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新していく。</p>

<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
--	---

### 3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、日本シイエムケイは KPI として列挙した事項につき、CSR 報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。なお、KPI に係る一部の情報は開示範囲が〈みずほ〉及び JCR に限られることから、今後のさらなる情報開示の向上が望まれる。</p>

### 4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われている。</p>

## 5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

## V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・小林 克人

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先  
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル